



利用金額の25%分のポイントがもらえる!! (上限5,000円分)



### 通知カードを失くした

屋外で紛失された人は警察署または交番で遺失届を出し、受理証を持参してください。自宅のどこにはあるけれど、どこにあるか分からない人は窓口で紛失届を記入してもらいます。



### はがきを失くした

A書類とB書類を1点ずつ持参してください。

### はがきを失くし、さらにA書類がない

B書類1点を持参し、窓口ではがき紛失の旨をお伝えください。はがきに代わるものを自宅に郵送しますので、後日、郵送した書類+B書類2点またはB書類1点+C書類1点を持参してください。

### 平日は学校や仕事で市役所にいけない

金曜日や日曜日の夜間・休日開庁を利用してください。

問総合窓口課 TEL 06-6992-1574



マイナポイントの予約・申し込みは右記からも可能です!



マイナポイント手続きスポット (総務省)

### マイナンバーカードは、保険証としても使えるようになります

10月(予定)から健康保険証として利用できるようになります。利用には、マイナポータルやマイナポイント申し込み完了画面からの申し込みが必要です。就職、転職、引っ越しをされてもそのまま健康保険証として使用できます。  
注現在の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。



# 忘れていませんか? 5,000円分



ちょっと高いコスメ?  
豪華な食事?  
プレゼント?

5,000円で何しよう?



マイナポイント対象者は  
令和3年  
**4月30日まで**  
にマイナンバーカードを  
申請された人

マイナポイント手続きは  
**9月30日までに**

### マイナンバーカードの受け取りに必要なもの

- ▽個人番号カード交付通知書(はがき)
- ▽通知カード
- ▽本人確認書類
- A書類** 顔写真あり1点(免許証、パスポートなど)
- B書類** 顔写真なし2点(保険証、年金手帳、医療受給者証など)
- B書類+C書類** 診察券、直近3カ月以内の公共料金の請求書など(いずれも「氏名と生年月日」・「氏名と住所」が記載されたもの)
- 注C書類を持参の人は必ずB書類を1点は持参してください。

取得したポイントは10月以降も使えます!

